

全国都道府県立武道館協議会 & 秋田県公立武道館協議会の概要

(令和8年4月1日 更新)

全国都道府県立武道館協議会 (全武協)

1. 目的

- ・(公財)日本武道館を中心とし、本会に加盟する武道館の連絡協調を図り、広く武道全般を振興し、もって健全な国民の育成に努めることを目的とする。ただし、ここにいる武道館とは、名称にかかわらず武道館としての機能を有する施設をいう。

2. 歴史

- ・昭和54年7月27日「全国公立武道館協議会」として発足
- ・昭和56年5月27日「全国都道府県立武道館協議会」に改組
初代会長は松前重義日本武道館会長。加盟は日本武道館を含め19館

3. 組織

- ・全国47都道府県51館が加盟
- ・会長は、高村正彦日本武道館館長
- ・事務局は日本武道館内(振興部普及課)

4. 事業

- ・役員会(理事会・常任理事会年各1回)
- ・公立武道館協議会設置促進及び運営助成金の交付
- ・武道9種目を対象とした地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会(国庫補助事業)の共催
- ・事務担当者会議の開催(平成21年度より3年に1回)
- ・会報の発行(年1回)
- ・月刊「武道」への記事掲載及び配布

秋田県公立武道館協議会 (公武協)

1. 会設立の趣意

- ・秋田県立武道館を中心とし、県内各公立の武道館が相寄り、公立武道館協議会を結成して、相互の連携を密にし、管理運営及びその施設等の研修に努め、武道の振興による健全な県民の育成に寄与する。ここにいる武道館とは名称にかかわらず武道館としての機能を有する施設をいう。

2. 歴史

- ・平成7年11月30日「秋田県公立武道館協議会」設立
初代会長は秋田県スポーツ会館(現秋田県スポーツ科学センター)田村吉顕館長

3. 組織

- ・現在、県内33館が加盟し、代表する窓口は19箇所
- ・会長は、大野正樹 秋田県立武道館事務所長
- ・事務局は秋田県立武道館内(事務局長 加藤功一スタッフ)
- ・未加盟の市町村は、上小阿仁村、八峰町、藤里町、八郎潟町、美郷町羽後町、東成瀬村の7町村

4. 事業

- ・総会(年1回)
- ・**武道9種目を対象とした地域社会武道指導者研修会・地方青少年武道錬成大会(国庫補助事業)のための開催手続き・調整の実施**
- ・秋田県武道まつりの共催(平成16年度より18回開催)
- ・各種の武道教室、イベント開催による武道人口の裾野拡大
- ・武道使用備品の貸出による大会支援
- ・加盟館相互の武道に関わる情報の共有
- ・武道振興施策を検討する武道推進検討委員会の実施(年度2回)
- ・利用者の利便性向上に資する利用者懇談会の実施(年度1回)
- ・施設の保全・利用者の安全管理のための講習会や研修への参加